

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

必ずお読みください！！

注 意 書

本件は岐阜地方裁判所多治見支部から岐阜地方裁判所本庁で取り扱うこととなり、事件番号が変更されています。

変更後の事件番号は、3点セット冒頭の「期間入札の公告」の右上に表示された事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)となります。

令和8年(ヌ)第1●●●●号

期 間 入 札 の 公 告

令和8年▲月■日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○

【入札手続きに関しては、次の事項にご注意ください。】

1) 入札にあたっては、前記記載の変更後の事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)を記載した入札書を岐阜地方裁判所本庁の執行官室に提出してください。

※物件明細書、現況調査報告書及び評価書に記載された事件番号(岐阜地方裁判所多治見支部の事件番号)を記載しないでください。

2) 入札保証金は、岐阜地方裁判所本庁あての振込依頼書(振込先が「ギフチサイ」となっているものに、前記記載の変更後の事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)を記載してください。)を利用し、岐阜地方裁判所本庁あてに振り込んでください。

誤って入札保証金を岐阜地方裁判所多治見支部に振り込んだ場合は無効となり、岐阜地方裁判所本庁に対して入札終了日までに別途振り込む必要がありますので、ご注意ください。

※誤って振り込まれた入札保証金の還付には、数週間を要する場合があります。

【入札に関するお問い合わせ】

岐阜地方裁判所本庁 執行官室 電話番号 058-262-5310(直通)

【事件の内容に関するお問い合わせ】

岐阜地方裁判所本庁 不動産競売係 電話番号 058-262-5217(直通)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 16 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 6 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 27 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 16 日から当庁執行係書記官室（1 階）に備え置きます。	



915

[illegible]

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 | |
| | 地 番 | 5番484 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 248.65平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 5番地484 | |
| | 家屋 番号 | 5番484 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 71.56平方メートル |
| | | 2階 | 26.49平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 1 0 日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|-----------------|--|
| 1 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 | | |
| | 地 番 | 5 番 4 8 4 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 4 8. 6 5 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 5 番地 4 8 4 | | |
| | 家屋 番号 | 5 番 4 8 4 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 1. 5 6 平方メートル | |
| | | 2 階 | 2 6. 4 9 平方メートル | |



令和8年（ヌ）第4号
令和8年5月28日受理
令和8年7月6日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 恒 川 進

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 |
| | 地 番 | 5番484 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 248.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 多治見市明和町四丁目 5番地484 |
| | 家屋 番号 | 5番484 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 71.56平方メートル
2階 26.49平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 雑種地 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として、使用して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 私は物件 1, 2 土地建物 (以下「本件物件」という。) の所有者です。物件 2 建物は, 私が居住しています。同建物について, 第三者に貸している部分はありません。 2 物件 2 建物は, 未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また, 同建物内で犬や猫は飼っていません。 3 物件 1 土地は, 境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりであり、物件1土地は概ね南西側が道路に接する土地で、同土地に物件2建物が建てられている。なお、物件1土地には、土地定着性は認められるが外気分断性に欠ける庇（工作物）が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、所有者が居宅として占有しており、第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件1土地の境界については、同土地に関する国土調査が終了していることや関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状、隣地や道路との境界付近の状況から、特に争いはないものと思料する。
- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月1日(月) 11:40-11:50	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
8年6月4日(木) 13:45-14:00	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
8年6月26日(金) 8:45-9:30	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行) 所有者から事情聴取

(特記事項)

☒ 令和8年6月26日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

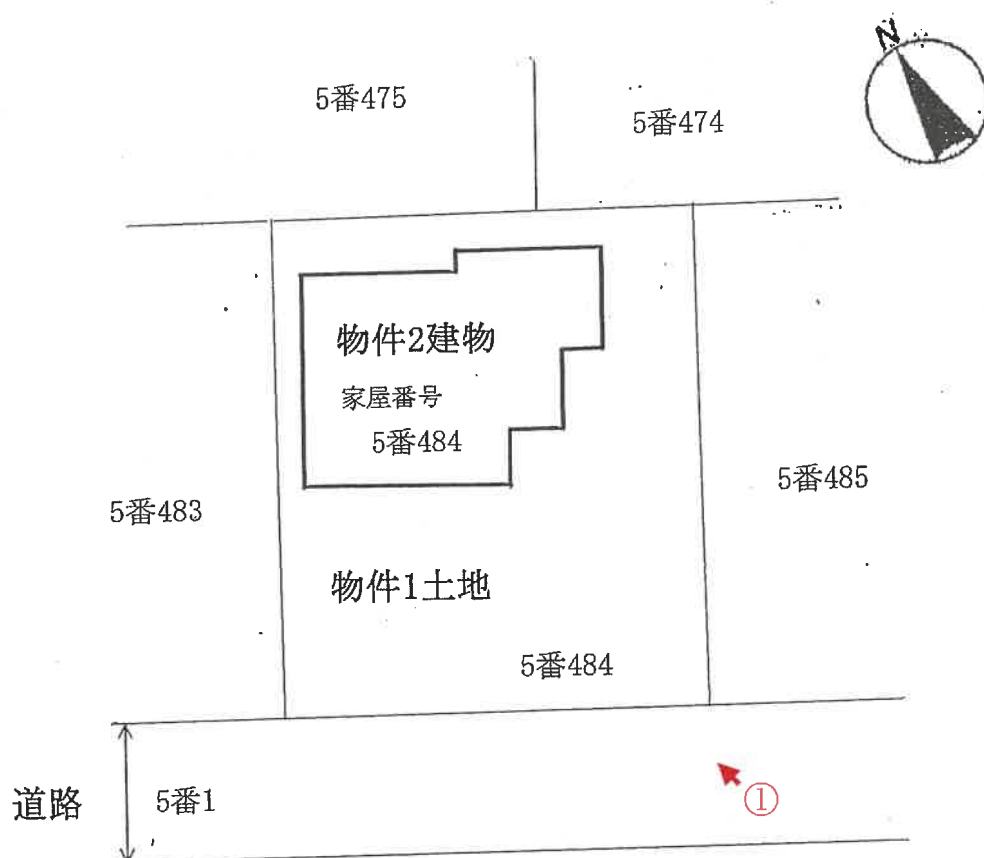
☐ 令和成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

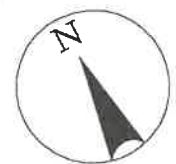


←○は写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

二階平面図



一階平面図



←○は写真撮影位置・方向

写真 1

物件 2 建物



物件 1 土地

写真 2

物件 2 建物

1 階室内



写真3

物件2 建物

1階室内



写真4

物件2 建物

1階室内



写真 5

物件 2 建物

1 階室内



写真 6

物件 2 建物

2 階室内



写真 7

物件 2 建物

2 階室内



令和 8 年（又）第 4 号

令和8年6月26日 現地調査

令和8年7月7日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

キ第 8 1 7 0 号

発行日付

令和8年7月8日

評 価 人

不動産鑑定士

牧 野 信 人

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,840,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1 (土地)	金 2,490,000 円
物件2 (建物)	金 2,350,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件[1]の内訳価格は、物件[2]のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件[2]の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在	多治見市明和町四丁目	概ね左記に同じ。
	地 番	5 番 4 8 4	
	地 目	宅地	
	地 積	248.65㎡	
2	所 在	多治見市明和町四丁目 5 番地 4 8 4	概ね左記に同じ。
	家屋 番号	5 番 4 8 4	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺 2 階建	
	床面積	1 階	71.56㎡
		2 階	26.49㎡
		延面積	98.05㎡
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(直線距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	中央本線	多治見	北西方	3.4km
	東鉄バス	—	明和団地	西方	280m
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ熟成した住宅団地				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第二種低層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		150%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条適用地域		
	そ の 他 の 規 制		高さ12m 居住誘導区域		
画 地 条 件	地 積		248.65㎡		
	間 口		約15.0m		
	奥 行		約17.5m		
	形 状		略長方形(後掲「地図」等参照)		
接 面 道 路 の 状 況	南西側で幅員約6m程度の舗装道路(多治見市道：613913線)に0～約1m程度高く接面する一方路地である。				
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。山林を開発した住宅団地のため、団地内は総じて緩やかな東垂れの地勢を有する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
特 記 事 項	※駅及びバス停…直線距離については、誤差が存することに注意されたい。また、バス運行は、運行本数の縮小及びバス停の廃止等のため、交通手段としての重要性は低い。 ※供給処理…ガスは団地内の集中ガス、所謂「簡易ガス」供給地域内で、同管理ガス会社によれば、現在使用中であることを確認した。いずれにしても、調査時点【市役所 令和8年6月15日：ガス会社 令和8年7月7日：現地 令和8年6月26日】のことであり、競売実施時点に変更があることに注意されたい。 ※埋蔵文化財…多治見市教育委員会からの聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ※土壌等汚染等…丘陵地を開発し、現在は住宅団地という土地履歴から、特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有せず、関係機関からの聴取でも、土壌汚染の可能性は低い。が、検査を実施しておらず、詳細は不明である。また、地中残置物についても、同様と考えられる。				

2 建物の概況及び利用状況 物件 2

区 分		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載)	昭和57年3月3日
	経 過 年 数	約44年
	経済的残存耐用年数	一年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング、塗り壁等
	内 壁	繊維壁、クロス等
	天 井	合板、クロス等
	床	フロアリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	98.05㎡
	増 改 築 の 有 無	増改築はないと思料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図(概略)」のとおり
建物の品等	総 合	劣る
	使 用 資 材	劣る
	施 工	劣る
保守管理の状態		劣る
建物の利用状況		別冊「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項		*アスベストの吹付け等は、その規制について段階的に厳しくなってきた経緯があり、建築時期等から、そのリスクは少ないと推認される。ただし、アスベストの建材使用については、専門機関の検査を実施しておらず、不明で、健康被害及び解体時の割増費用等の発生があることを注意されたい。 *建物調査は、目視を前提としており、床下等のシロアリ被害等の有無は、未調査であるため、不明である。 *建物の耐震性については、新耐震基準(昭和56年6月1日)直後の建築である。 *天井、内壁及び建具について、随所で、破損及びよごれ等を確認した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	地 積 (㎡)	建付減価	建 付 地 価 格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
	ア	イ	ウ	エ	
1	32,100	1.050	248.65	0.90	7,543,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 多治見ー15

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
32,600 (円/㎡)	99.4 × 100.0	100.0 × 101.0	100.0 × 100.0	= 32,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との要因格差である。

(形状)	(間口・奥行)	(方位)	(角地)	相乗計
0%	0%	5%	0%	105.0%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	98.05	3%	529,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	3.00%	3.00%	3%	3%
経過年数	44年	経済的残存耐用年数	0年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

物件2は耐用年数満了しており、残価程度と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ＝ウ
1	7,543,000	0.45 法定地上権	3,394,000

イ. 土地利用権等を法定地上権を判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円) 万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ×エ ×オ
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	
1	7,543,000	-3,394,000		100.0%	60.0%	2,490,000
2	529,000	3,394,000	100.0%	100.0%	60.0%	2,350,000
一括価格 (合計)						4,840,000

ウ. 本件においては、占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 有効需要の減退させる市場性減価はないと判断した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

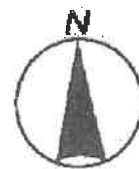
第6 参考価格資料

地価調査	多治見ー15
(所 在)	多治見市明和町4丁目5番451
(価 格)	32,600 円/㎡
(位 置)	多治見駅 4.3 km
(価格時点)	令和8年1月1日
(地 積)	266 ㎡
(供給処理)	水道、下水、ガス
(接面街路)	西 6m 市道
(用途指定等)	市街化区域 2低専地域 (建ぺい率60%, 容積率150%)
(地域の概要)	一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件等の位置図
- 2 地図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上



委託者：リーフラフ

目的物件

公示地

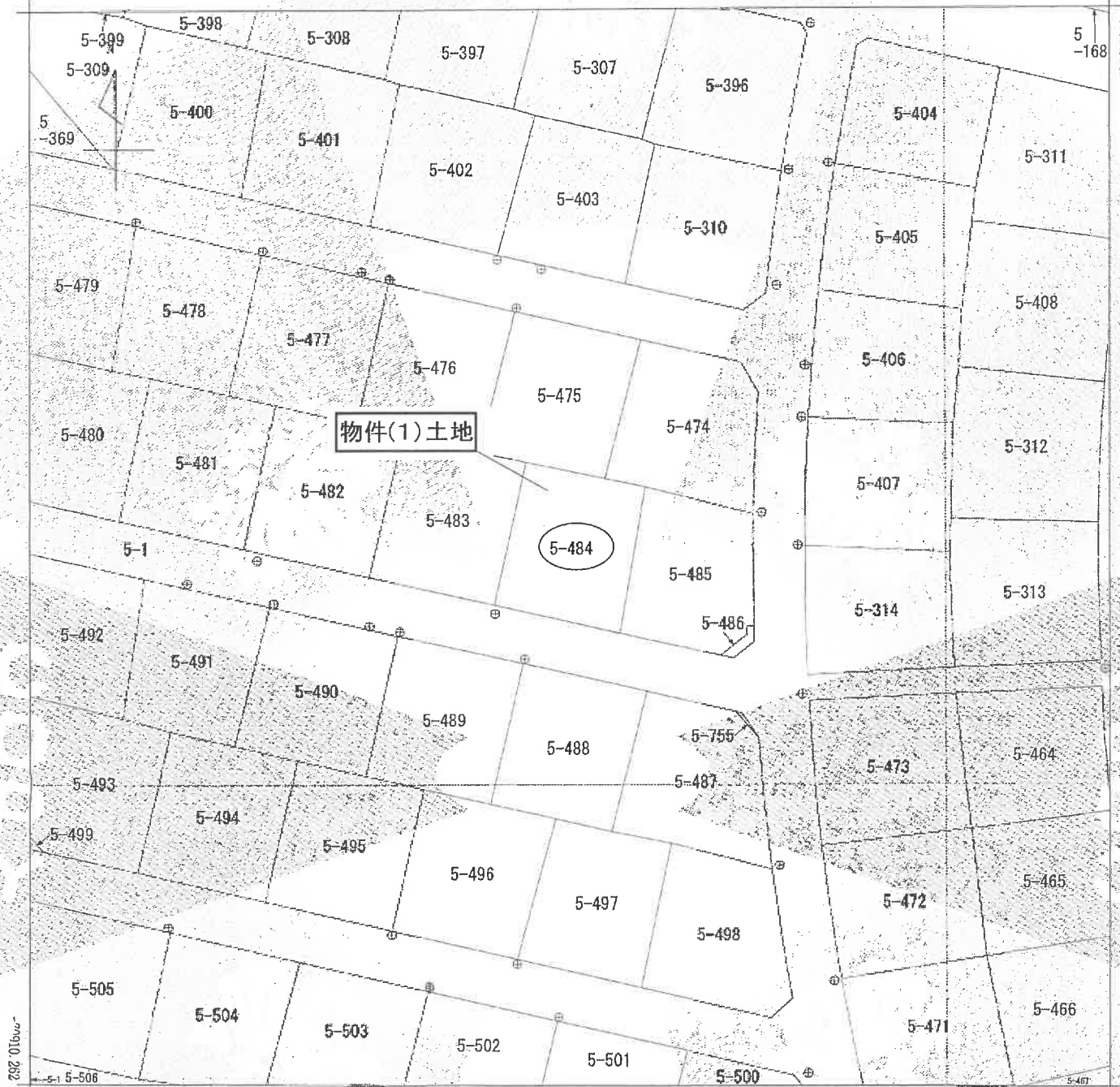
目的物件等の位置図

1
10,000

〈座標値簡別：測量成果〉

-5755.970

-70784.282



地番区域見出

明和町4丁目

請 求 部 分	所 在 多治見市明和町四丁目					地 番	5番484				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅶ	分 類	地図(法第14条第1項)			種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	令和5年1月19日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局多治見支局管轄)

令和8年6月1日

岐阜地方法務局

請求番号：11-1

登記官

(1/1)

公用

令和8年6月1日

岐阜地方薬局

登記官

請求番号: 11-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局多治見支局管轄)

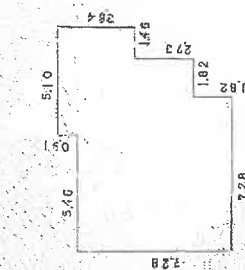
043159

各階平面圖

建 筑 物 面 积 图 面 积 图

家庭番号 5番484

建築物の所在
多治見市明和町4丁目5番地484



7.28	×	7.28	=	52.9984
0.91	×	5.10	=	4.6410
5.46	×	1.82	=	9.9372
2.73	×	1.46	=	3.9858
				71.5624

1階床面積 71.56m²


$$8.64 \times 7.28 = 25.4992$$

2 时床面积 26.49m²



物件(2)建物

5-4751-474

5-483 5-485

物件(1)土地

道 (5-1) 路

昭和57年3月17日登記

者製作

1/250

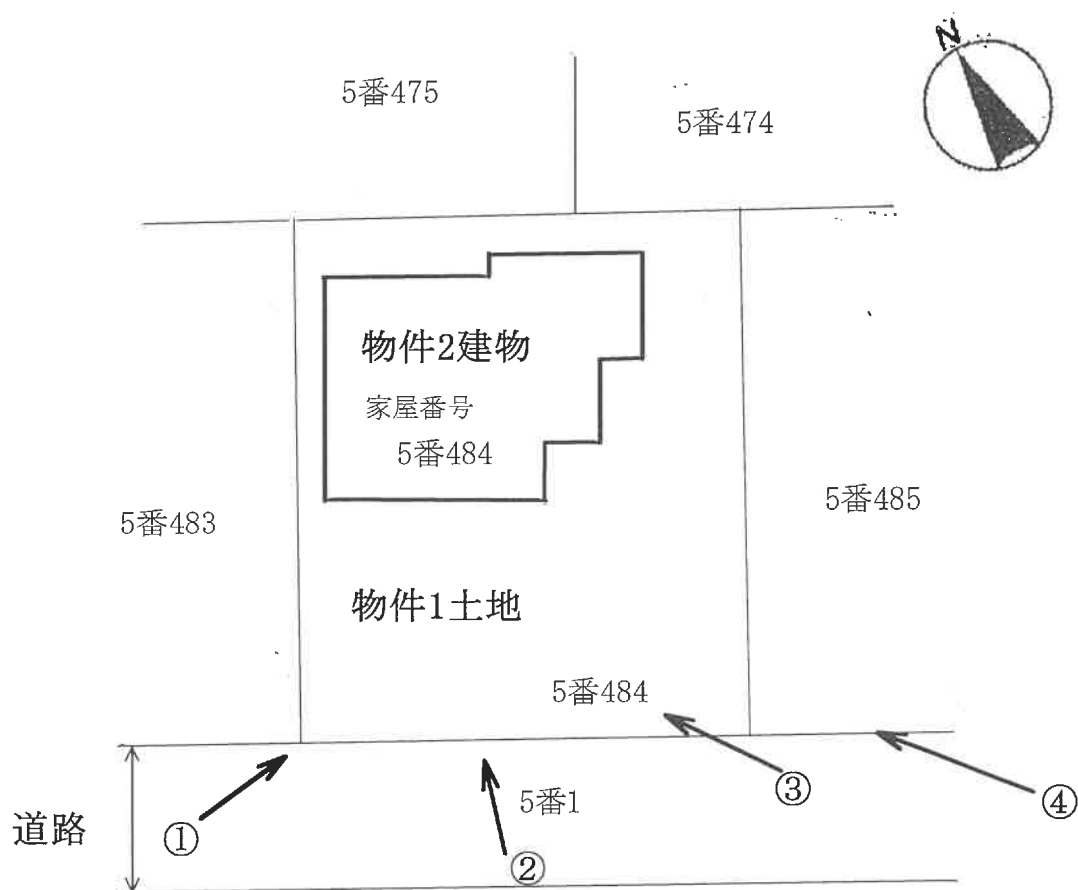
人
體
母

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

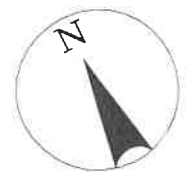
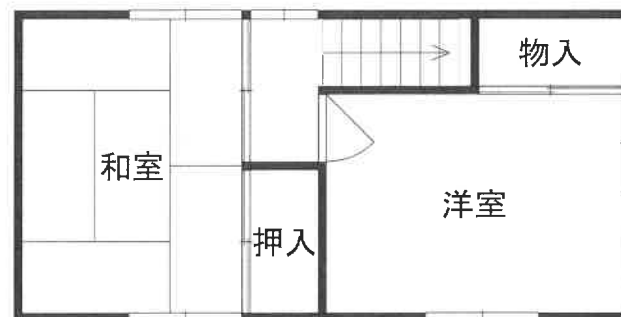


丸数字は写真撮影方向を示す

建物間取図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

二階平面図



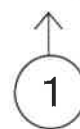
一階平面図





物件1土地

(南西方から撮影)



物件1土地

(南方から撮影)





物件1土地

(南東方から撮影)



物件1土地

(南東方から撮影)

